

財政・税制改革を停滞させてはならない

2008年5月27日
社団法人 経済同友会

・ 憂うべき状況を打破せよ

1. 政治の空白が生む改革の停滞

国権の最高機関である国会が機能不全を起こしている。個別の政策課題について、与野党共に議論を尽くした上で大同につくという決断が都度行われていれば、決定が遅延することはなかったと思われる。しかし実態としては、本質的な議論が十分ではないままに、道路特定財源（暫定税率）問題や日本銀行総裁人事等で混迷が続いた。国民の選択の結果生まれた「ねじれ国会」の状況が政局に利用されることで、わが国の政治は憂うべき状況が続いている。

様々な課題が山積する中で、特に財政・税制の改革の遅れは許される状況ではない。周知の通り、わが国の財政状況は極めて厳しい。しかしながら与野党双方が次の選挙を強く意識する状況では、有権者にあえて厳しい選択肢を提示しない誘因が働きやすく、財政規律の面で懸念を残す。また税制では、基礎年金の国庫負担割合引き上げの問題や、企業の国際競争力の維持・向上の観点から見た法人の税負担の問題など、先送りできない問題が控えている。政治状況の如何にかかわらず、財政・税制改革が停滞することは避けなくてはならない。

2. 取るべき方策とは

一方、「ねじれ国会」の下では、注目すべき進展も見られた。例えば、道路特定財源の一般財源化が閣議決定され、今後具体的な議論が行われることになった。また、福田総理の主導で「社会保障国民会議」が設置されるなど、政府・与党の現状維持・改善型の政策から一歩踏み出す動きも始まった。いずれも成果が出るのはこれからであるが、政治のリーダーシップによって、長年の懸案に道筋をつけるものとして歓迎できるものである。

我々は「ねじれ国会」そのものよりも、むしろ改革が進まないことや政治の場で本質的な議論が行われないことこそが問題と考える。すべての政策課題を「政争の具」とすることなく、建設的な国会審議を行い、課題解決に向けて努力すべきである。

自民党、民主党のマニフェストでは2011年度のプライマリー・バランス（＝基礎的財政収支）黒字化とその後の債務残高水準の引き下げが、それぞれ明記されている。このように政党間で共有された国家の根幹における重要課題については、国会の場で議論を重ね、具体的政策に結び付けていくことが必要である。

各党の間で主義・主張に隔たりのある中では、こうした議論を行っていくには困難を伴うことが想像されるが、わが国の活力ある成長や、豊かで幸せな国民生活の実現という与野党には共通する重大な責任がある。政策決定の停滞が、わが国の経済成長のリスク要因となる可能性も大きいことから、これを機に各党の努力について大いに期待する。

・早急に議論を開始せよ

1. 税制抜本改革についての協議を行う

国・地方の税源配分や、わが国の企業立地の競争力強化のための法人実効税率の見直し、少子高齢化時代の課題であるや社会保障制度を支える税体系の構築など、課題が山積している状況にも関わらず、税の改革は依然として停滞を続けている。ただでさえ選挙では国民に負担を伴う提案が争点になることは少なく、むしろ税制優遇が目白押しとなりやすい。殊に現下の政治情勢では、消費税を含む税体系の抜本改革は困難と見られやすいが、税制改革は待ったなしである。与党では税制抜本改革の議論を始める模様だが、野党も議論を一刻も早く始めるべきである。そしてそれぞれの議論を元に、税制に精通する与野党の政治家が一堂に会して、世界的な税制の潮流や、今後のわが国の税の負担構造、経済の活性化や歳出のあり方等も視野に入れて議論を行い、改革の方向性を収斂させ、あるべき税制改革を実現していく必要がある。

2. 基礎年金国庫負担割合引き上げの財源について議論する

平成 21 年度の基礎年金国庫負担割合を二分の一へ引き上げる際の財源問題は、昨年度も再び先送りされてしまった。与野党で税方式を含めた制度設計の議論が行われているが、今のところ具体化には至っていない。今年度中に結論を得なくては間に合わず、与野党間で、将来の制度設計と合わせて現行制度の財源について合意を得る努力が必要である。財政規律の緩みや経済成長の減速によって、2011 年度のプライマリーバランス黒字化目標に赤信号が点滅しかねない中で、この問題が進展せずに特例国債発行のような事態となれば、わが国が国際的信用を失いかねないことを銘記すべきである。

3. 与野党の合意で「財政健全化法」を成立させる

適正な財政運営は国民の関心事であるが、「ねじれ国会」の状況では与野党共に財政規律の緩みが不安視される。メディア等が指摘する通り、平成 19 年度補正予算や平成 20 年度予算では全般として財政健全化路線が維持されてはいるものの、「ばらまき復活」の兆候は随所に見られた。一方の野党側でも、財源の根拠を欠く政策については与党側から牽制を受けている。具体的な財源措置を伴わない政策の乱発を避けるために、先述の通り、まずは与野党の間で一定の財政健全化目標を共有する必要がある。そして、現在は閣議決定で進められている財政健全化について、当会が過去提言したような「財政健全化法(仮称)」というより強い枠組みに昇華させ、枠をはめて予算の査定・編成を行う。同時に、PDCAサイクル(Plan: 計画、Do: 実行、Check: 評価、Action: 改善)の着実な実施や規制改革等による徹底した歳出削減によって財政規律を維持し、構造改革路線を堅持していくことが必要である。法律に

よる枠組みを構築しておくことで、政権に関わらず、わが国が財政健全化に取り組むという強い意思を明らかにしておく必要がある。

4 . 国会が行政のチェック機関として機能を発揮する

道路特定財源に関する国会論戦の中では、その杜撰な使途が次々に明るみに出た。憲法上、国の財政を処理する権限は主に内閣が持つが、国民の代表者の集まりである国会の統制の下に置くという原則がある。国会が会計検査院への検査要請を活用するなどして、行政による無駄遣いや、特別会計の「埋蔵金(余剰金)」を随時チェックすることは、政策や予算のあり方の見直しにもつながる。国会では予算案審議だけではなく、決算の審査機能の強化も求められているが、同時に、既存の政策評価システムの有効活用や、行政の無駄遣いの温床となる財政法の単年度主義の見直しなど、無駄をなくするための複合的な取り組みが不可欠である。

5 . 国民に向けて分かりやすく適切な議論を展開する

暫定税率問題も含め、道路特定財源の問題に関しては、総額 59 兆円の道路整備中期計画(10 年間)と、受益者負担を原則とする特定財源制度のあり方について本質的な議論を行う必要がある。この問題が広く国民の関心事となったことは前進であるが、2009 年度からの一般財源化に関する具体的な改革はこれからが正念場である。国会において難しい政治課題を、国民に分かりやすく、しかも適切に議論する努力は与野党共に求められている。これは道路整備だけの問題ではなく、その他の政策との間の優先順位のつけ方や硬直化した予算配分の見直しという更に大きな課題につながる。情報公開を徹底し、十分な透明性を持たせながら一般財源化の議論を進める必要がある。

以 上